

平成28年1月

パッケージ型自動消火設備の設置 及び維持に関する技術上の 基準の一部が改正されました



パッケージ型自動消火設備Ⅰ型 スプリネックス

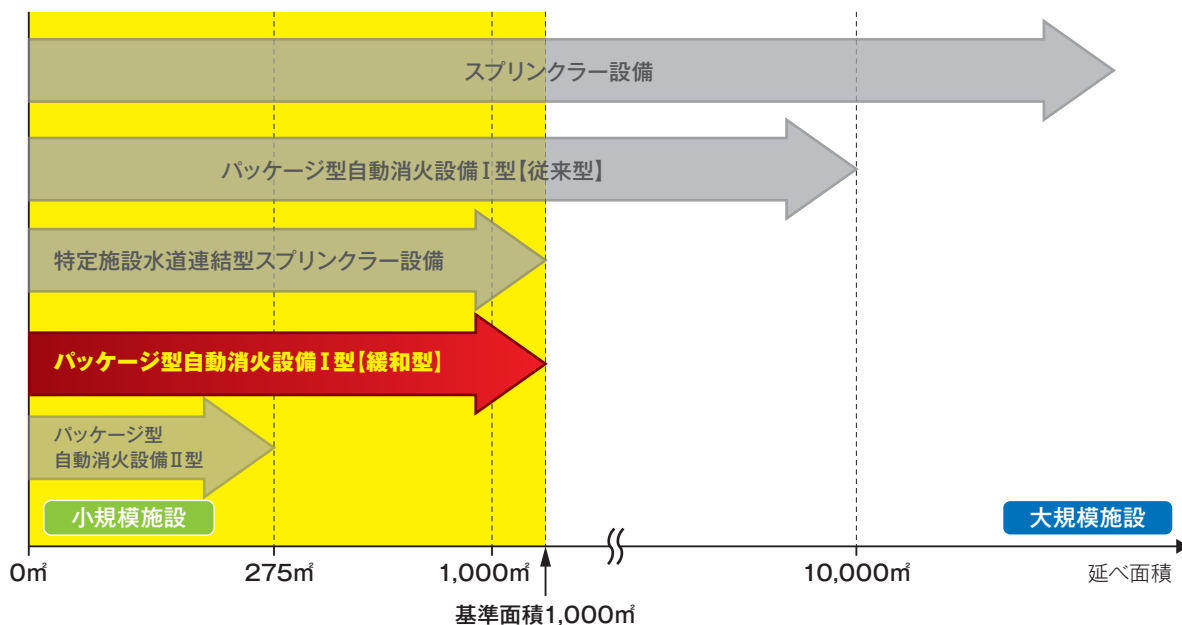
FSSM500Ⅱ・Ⅲ型認定合格品(認評ハ第22~1号)



スプリンクラー設備や自動消火設備の種類

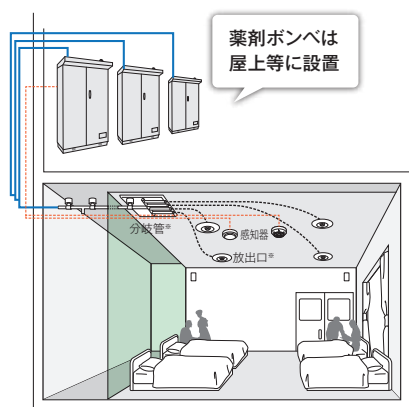
スプリンクラー設備や自動消火設備については、
面積に応じて設置できるものが規定されています。

●設置面積イメージ

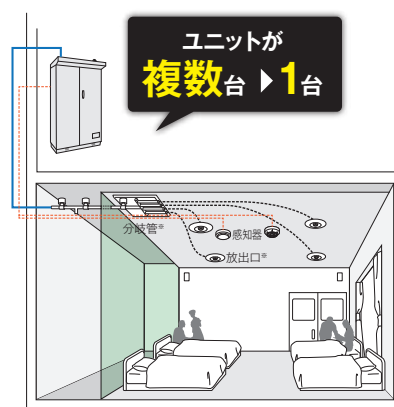


(基準面積: 延べ面積から総務省令で定める部分の面積を除いた面積)

1,000㎡未満の施設にスプリネックス1ユニットのみでの設置が可能に



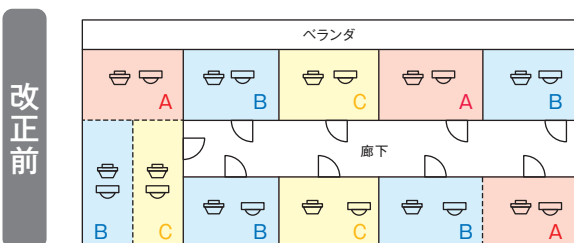
パッケージ型自動消火設備Ⅰ型(10,000㎡以下対応)



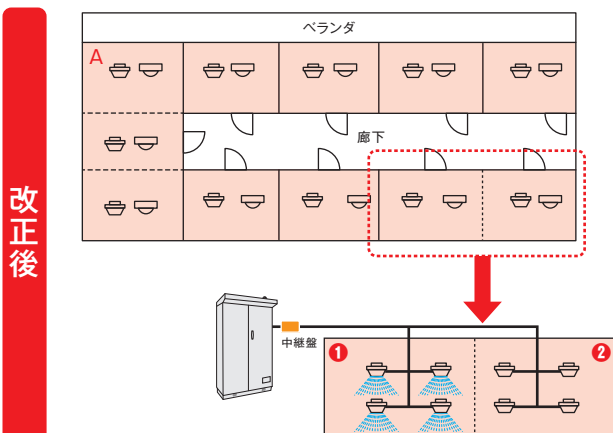
パッケージ型自動消火設備Ⅰ型(緩和型)(1,000㎡未満対応)

1,000㎡未満の施設に対するパッケージ型自動消火設備の導入に係る告示改正の概要

1,000㎡未満の施設に対する設置基準が緩和され、1ユニットのみでの設置が認められた。



万一延焼した場合にも確実に消火できるよう、隣接する居室等には異なるユニット(消火剤等)を設置することを義務付けている(=同一ユニットの共有は不可)ため、その結果、一般的に3台設置することが必要となっている。

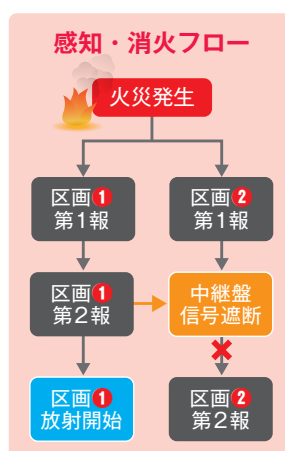


1,000㎡未満の施設については、避難時間が短いこと等を考慮し、改正前基準を緩和し、隣接する居室等であっても1つのユニットで対応可(=同一ユニットの共有可)とする。

また、その際、広い居室に設置した場合でも、火災が発生した部分に有効に消火剤が放射できるよう、火災の発生場所以外の放出口からは消火剤が放射されないように措置することを求める。

(措置例)

・中継盤等により、区画①から消火剤が放射されたときは区画②からは放射されないようにする。



※設置につきましては、各所轄消防にお問合せください。



モリタ宮田工業 株式会社

茅ヶ崎本社：〒253-8588 神奈川県茅ヶ崎市下町屋1-1-1
東京本社：〒105-0014 東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル8階

<http://www.moritamiyata.com>

お問い合わせは、お客様相談室へ

☎ 0467-85-1210

受付時間 9:00~12:00/13:00~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

ご用命は

Z057.2016.3